

学校現場における長時間労働是正のための給特法見直しを求める意見書

今、学校現場は、教員希望者の減少に加え、病気休職者や早期退職者の増加などにより子どもたちの学びに大きな支障を及ぼしています。津久見市においても、ここ数年、教員の確保が難しくなっている現状があります。持続可能な学校の実現のためには、教職員の勤務環境の改善、とりわけ長時間労働の是正が喫緊かつ最大の課題です。2024年4月には、猶予期間が設けられていた5業種に労基法時間外上限が付され、社会全体が勤務時間の適正化にむかう中、教員給与特別措置法（給特法）適用の教員については上限方針が守られていない状況が続いています。文部科学省の2022年度の推計によると、残業が1カ月の上限である45時間を超えた教諭は小学校で64.5%、中学校では77.0%でした。

文科省は、公立学校教員給与に残業代の代わりに上乗せ支給している教職調整額について、2025年度予算の概算要求で、現在の月額4%相当から13%へ引き上げるよう求め、その後、段階的に引き上げるよう閣議決定されました。

このような中、公立学校教員の処遇改善を巡り、残業時間に応じた手当を支払う仕組みを導入する案が政府内で浮上し、関係省庁が検討を始めたということです。教員の長時間労働の解消が課題となる中、勤務時間を反映した賃金体系へ変え、管理職に過重労働を抑える動機が働くようにする狙いがあります。

このような教職員の長時間労働是正が、義務教育無償の原則により教育の機会均等と教育水準の維持向上をはかる義務教育費国庫負担制度の拡充とともに必要不可欠です。

よって、国会及び政府におかれては、学校の長時間労働是正に資する下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記

1. 長時間労働の一因となっている給特法について、調整額等の見直しを行うと共に、働き方改革の一層の推進を実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和7年3月21日

大分県津久見市議会

衆議院議長	額賀福志郎	殿
参議院議長	関口昌一	殿
内閣総理大臣	石破茂	殿
財務大臣	加藤勝信	殿
総務大臣	村上誠一郎	殿
文部科学大臣	あべ俊子	殿